

**令和7年度 第39回関東大学女子サッカーリーグ戦
(兼) 第34回全日本大学女子サッカー選手権大会関東地区予選
実施要項**

1. 趣旨 関東大学女子サッカー連盟（以下「本連盟」という）は関東地域における大学女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、地域内の大学女子チーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 名称 令和7年度 第39回 関東大学女子サッカーリーグ戦
(兼) 第34回 全日本大学女子サッカー選手権大会関東地区予選
3. 主催 (一社) 関東サッカー協会
4. 主管 (一社) 関東サッカー協会女子委員会、関東大学女子サッカー連盟
5. 協賛 株式会社モルテン 箱豊製函株式会社
6. 日程 令和7年4月5日(土)～11月2日(日)
入れ替え戦：未定
会場：各大学グラウンド他
組合せ：本連盟理事会にて決定する。
代表者会議：本連盟理事会及び幹事会を代表者会議とする。
開会式：実施しない
表彰式：未定
7. 参加資格
 - (1) (公財) 日本サッカー協会（以下「JFA」という）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ全日本大学女子サッカー連盟及び本連盟に加盟した大学のチームであること。
尚、本大会におけるチーム名は大学名とする。
 - (2) 期日までに JFA に登録（追加登録も含む）された単一大学の学生の女子選手であること。
 - (3) 単一大学の選手が 11 名に満たない場合に限り、以下のいずれかのチーム編成での参加を認める。
 - 1) 同大学の大学院生の登録を 5 名まで認め、1 試合 3 名まで出場できる。
 - 2) 同地域内の他大学の学生の登録を 5 名まで認め、出場できる。
 - 3) 同都道府県内の 2 大学による合同チームでの登録を認め、出場できる。

※1 上記 1) から 3) については、中心となる大学チームへの移籍の必要はないが、全日本大学女子サッカー連盟及び本連盟への登録義務を負う。

※2 チーム名について、上記 1) と 2) は中心となる大学とし、3) は両大学併記とする。

 - (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (6) その他：参加資格に疑義のある場合は、本連盟理事会が協議して裁定する。

8. 参加チーム

1 部	2 部	3 部
東洋大学	国際武道大学	東京女子体育大学
山梨学院大学	国土舘大学	中央学院大学
早稲田大学	順天堂大学	文教大学
日本体育大学	尚美学園大学	城西大学
帝京平成大学	立教大学	山梨大学
十文字学園女子大学	流通経済大学	成城大学
東京国際大学	慶應義塾大学	
筑波大学	武蔵丘短期大学	
日本大学	日本女子体育大学	
神奈川大学	上武大学	
東海大学		
大東文化大学		

9. 大会形式 (1) 3 部制 (1 部 12 チーム、2 部 10 チーム、3 部 6 チーム) の 2 回戦総当たりリーグ戦方式とする。
- (2) 1 部は上位 8 チームに、第 34 回全日本大学女子サッカー選手権大会の関東地区代表としての出場資格が認められる。
- (3) 不測の事態が生じた場合は緊急理事会を開催し協議した上で決定する。

10. 競技規則 大会実施年度の JFA「サッカー競技規則」による。

11. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

ピッチサイズは原則 105m×68mであること。

JFA「サッカー競技規則」に準ずる。(タッチライン 90m～120m、ゴールライン 45m～90m)

(2) ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900・5 号 品番：F5A4900-P』とする。

(3) 競技者の数

① 競技者の数：11 名

② 交代要員の数：9 名以内

③ 交代を行うことができる数：選手の交代は 5 名以内とする。

※試合が途切れる回数を減らすため、試合中の交代は各チーム最大 3 回とする。加えて、ハーフタイム時にも交代することができる。ただし、入替戦において延長戦が行われる時、各チームは

- ・加えて、さらに 1 人の交代要員を用いることができる（既に最大数の交代要員を用いている、いないにかかわらず）
- ・加えて、さらに 1 回の交代を行うことができる（既に最大の交代回数を用いている、いないにかかわらず）。
- ・加えて、次の交代を行うことができる。
 - └ 延長戦が始まる前
 - └ 延長戦のハーフタイム

④脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

- a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
- b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
- c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
- d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、その際に追加された交代回数については、追加交代のみを行うことができ、その機会に通常交代を行うことはできない。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
- e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

⑤メンバー提出後のメンバー変更

「メンバー提出用紙」を提出してからキックオフ時刻までにおける選手の変更は、練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審及び試合運営責任者の承諾を得た場合に限り認められる。なお、ここで認められる選手の変更は、次の通りとする。

- a. 先発選手の場合、交代要員を先発選手に変更し、新たな選手を交代要員として補充することができる。当該先発選手を交代要員に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認められる。
- b. 交代要員の場合、新たな選手を補充することができる。

(4) 役員の数

メンバー表に登録できる役員の数：7名以内

(5) テクニカルエリア：設置する

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。JFAに登録されたものを原則とする。
- c. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- d. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- e. ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- f. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- g. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- h. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- i. アンダーシャツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものとする。アンダーショーツおよびタイツも同様に色は問わない。ただし、チーム内で同色のものとする。

② キャプテンアームバンド

本連盟によって用意もしくは認められたアームバンドのみ着用が認められ、本協会によって認められたアームバンドを着用する場合は本協会の「ユニフォーム規程」に準拠すること。

(7) 試合形式

- ① 試合時間は90分（前後半各45分）とする。
- ② ハーフタイムのインターバル
原則として15分（前半終了から後半開始まで）
- ③ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
入れ替え戦については、90分を終了して勝敗が決しない場合は前半15分・後半15分の延長戦を行う。それでも決しない場合にはペナルティキック方式により勝敗を決定する。またホーム権は上位校とする。
- ④ 悪天候等による試合中止の場合の試合成立、および延期試合の対応に関しては以下の通りとする。
キックオフ前に試合が中止した場合および試合の前半途中で中止した場合は、延期とし再試合とする。
前半終了以降で中止が決定した場合は、試合を中止の時点のスコアをもって試合成立とする。

⑤ アディショナルタイムの表示：行う。

(8) その他

① 第4の審判員の任命：行う

② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

12. 懲罰

- (1) 本大会は、本連盟「リーグ戦運営細則」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長及び委員は本連盟理事会にて決定する。
- (3) 本大会期間中に1部リーグにおいては警告を4回受けた選手、2部リーグ及び3部リーグにおいては警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会は第34回全日本大学女子サッカー選手権大会と懲罰規定上の同一競技会とみなされ、本大会終了時点で未消化の出場停止処分は第34回全日本大学女子サッカー選手権大会において順次消化する。但し警告の累積による場合を除く。
- (6) 本実施要項及び「リーグ戦運営細則」に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会において協議し、本連盟理事会にて審議決定する。

13. 大会参加申込

- (1) 参加申込書に登録し得る選手は、7項の参加資格に準ずる。
- (2) 参加申込書は所定の用紙により、大学責任者が捺印の上、本連盟庶務部長宛に送ること。
- (3) 申込期限 1部 令和7年3月21日(金)
2部 令和7年4月4日(金)
3部 令和7年4月25日(金)

参加料

1部：90,000円 2部：75,000円 3部：55,000円(1チームあたり)とし、本連盟の指定口座に振り込む。

- 振込期限 1部 令和7年3月21日(金)
2部 令和7年4月4日(金)
3部 令和7年4月25日(金)

選手証

JFA登録および本大会に参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し、(公財)日本サッカー協会の発行する電子登録選手証カラーコピーしたもの(写真付)または、画面上で表示したもののいずれかを提示できなければ、その試合に出場することは出来ない。

14. 表彰

- (1) チーム表彰
各リーグにおいて、優勝以下3位までを表彰する。優勝チームには関東大学女子サッカー連盟杯を授与する。尚、各リーグ優勝チームは、優勝杯を次大会まで保持する。
- (2) 個人表彰
各リーグにおいて、以下の表彰を行う。尚、各賞の重複を妨げない。
 - ① 最優秀選手(Brilliant Ball賞：賞状・盾)
 - ② 得点王(Brilliant Shoe賞：賞状・盾)
 - ③ 新人賞(Best Young Player：賞状・盾)
 - ④ ベストイレブン(Best 11：賞状・盾)(1・2部のみ)
 - ⑤ 出場記録(Most Contribution Award：賞状・盾)
- (3) フェアプレー賞
フェアプレー精神の育成・向上のため、フェアプレー賞をJFA選考基準に従い選考し、表彰する。フェアプレー賞はチーム単位とする。
- (4) 特別賞
特に表彰を必要とする事項については、関東大学女子サッカー連盟にて決定する。

15. 交通・宿泊

交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。

16. 傷害補償

- (1) チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は原則として応急処置のみを行うものとする。

17. その他

- (1) 本実施要項及び「リーグ戦運営細則」に規定されていない事項については、本連盟理事会において協議の上決定する。
- (2) 出場チームは、大会運営を円滑にするために、別紙「リーグ戦運営細則」を遵守すること。